

全日本学生弓道連盟報

2025.8

《夏季中央委員会報告》

この度は、2025 年 8 月 22 日に国立オリンピック記念青少年センターにて行われました夏季中央委員会の決議についてご報告申し上げます。

〈中央委員会出席者〉

全日本学生弓道連盟

委員長	林 健 介(東 京)	副委員長	千葉真結(上 智)
副委員長会計	石 川 友 志(東京科学)	副委員長書記	梶 田 祐 実(工学院)
副委員長総務	目 黒 脩 己(中 央)	副委員長内務	齊 藤 早 絢(立 正)
副委員長広報	澁 木 喬 哉(國學院)		
東海支部副委員長	山 崎 紘 介(名古屋工業)	西 川 友 梨(名古屋学芸)	
関西支部副委員長	小利池祐希(大阪公立)	杉 岡 小 迪(神戸学院)	
伊勢支部副委員長	田 中 涼 真(皇學館)	西 岡 京 香(皇學館)	
執行委員	伊 香 亮 平(一 橋)	高 村 史 哉(東 京)	
	相 原 大 海(一 橋)	岡 田 理 沙(成 蹊)	
	高 橋 星 汰(日 本)	平 林 実 莉(東京理科)	
	永 尾 太 一(学習院)	坪 田 潤(名古屋市立)	
	大 西 愛 美(嵯峨学園)	向 井 琉 斗(近 畿)	
	原 琴 乃(甲南女子)		

北海道学生弓道連盟

委員長	湯 浅 雄 太(北海学園)	副委員長総務	照 井 颯 太(札幌医科)
-----	---------------	--------	---------------

東北学生弓道連盟

委員長	郡 谷 尋 理(東 北)	副委員長	三 輪 音 葉(東 北)
-----	--------------	------	--------------

北信越学生弓道連盟

委員長	小 野 永(新 潟)	副委員長	一 二 岳 登(福 井)
-----	------------	------	--------------

関東学生弓道連盟

委員長	山 本 玄(横浜国立)	副委員長	牛 垣 和 輝(筑 波)
-----	-------------	------	--------------

東京都学生弓道連盟

委員長	宮良由宇土(慶應義塾)	専任委員	塚原凜太郎(早稲田)
-----	-------------	------	------------

東海学生弓道連盟

委員長	岡 田 琉(名 城)	常任委員	佐 原 主 馬(中 部)
-----	------------	------	--------------

関西学生弓道連盟

委員長 奥 太 優(立命館) 総 務 上野山恵太(関 西)

中四国学生弓道連盟

委員長 藤 間 温 也(岡 山) 副委員長 加 藤 大 範(岡 山)

九州学生弓道連盟

委員長 石橋百々花(福 岡) 副委員長 高 永 寛 太(福 岡)

〈決議議題〉

【手続き事項】

1、全日本学生弓道連盟決算報告承認

2025 年度選抜大会決算 承認

2、全日本学生弓道連盟役員交代承認

執行委員長 伊香亮平 承認

執行副委員長 高村史哉 承認

執行副委員長会計 相原大海 承認

執行副委員長書記 岡田理沙 承認

執行副委員長総務 高橋星汰 承認

執行副委員長内務 平林実莉 承認

執行副委員長広報 永尾太一 承認

東海支部執行副委員長 坪田 潤 承認

同上 大西愛美 承認

関西支部執行副委員長 向井琉斗 承認

同上 原 琴乃 承認

3、全日本学生弓道連盟予算承認

2026 年度年間予算 承認

2025 年伊勢大会予算 承認

【加盟関連事項】

1、正加盟申請

名古屋外国語大学(東海学生弓道連盟)

上記の大学一校の正加盟申請を本連盟規約第二十六条の二第一項に基づき審議、承認

2、正加盟一年後審議

静岡県立大学(関東学生弓道連盟)

上記の大学一校の正加盟継続を本連盟規約第二十六条の二第三項に基づき審議、承認

【規約改正】

1、出場資格

第十二章を第四十二条に統合、第十二章は削除

第四十二条

- ② 本連盟主催大会並びに各地区学生弓道連盟主催の全ての競技における出場資格を有するのは、本連盟の部員登録者のみである。部員登録者と認められる条件は次の通りとする。
- 一 本連盟の加盟校に在籍する学生であること。
 - 二 本連盟の定める方法により、本連盟へ部員登録した者。方法は部員登録マニュアルに定める。

本連盟規約第八十七条に基づき審議、承認

2、参加登録の変更

第五十七条

- ③ 参加登録の内容について、本連盟の定める期日を過ぎた後の変更は原則として認めない。

本連盟規約第八十七条に基づき審議、承認

3、遠的の射詰の的の大きさ

第六十五条と第六十九条で異なっていた的の大きさの表記を七十九センチに統一

第六十五条

- ① 射詰競技においては、直径七十九センチの霞的を使用することができる。

第六十九条

- ① 個人選手権(男子)の競技方法は、次の方法によるものとする。
- 一 一次予選 二射一中以上
 - 二 二次予選 二射二中
 - 三 決勝射詰(原則として六射目より直径七十九センチの霞的を使用)
- ② 個人選手権(女子)の競技方法は、次の方法によるものとする。
- 一 一次予選 二射一中以上

二 二次予選 二射二中

三 決勝射詰(原則として六射目より直径七十九センチの霞的を使用)

本連盟規約第八十七条に基づき審議、承認

4、インカレ遠的大会の選手登録期限

第七十条の二

本大会の選手登録は、定められた期日中に本連盟ホームページ上で行う。選手登録の期間は、原則として四月下旬又は五月上旬から五月下旬又は六月上旬までとする。

本連盟規約第八十七条に基づき審議、承認

【肖像権規定改正】

第1条、第5条(1)、第12条、第14条の1、第15条 における表記ゆれを修正

本連盟規約第二十五条に基づき審議、承認

《各種お知らせ》

- ・連絡先

全日本学生弓道連盟 事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2 丁目 12-10 日高ビル 2 階

TEL/FAX 03-6910-0792

(役員活動時間 毎週月・木 17-20 時)

連盟執行委員長 林健介 zennichi.kyudo.gkr@gmail.com

- ・公式ホームページ

<https://www.pac-mice.jp/zennichi/>

- ・公式ブログ

http://blog.livedoor.jp/zennichi_gakuren/

- ・問い合わせ先アドレス

zennichi.kyudo@gmail.com

- ・公式 X(旧 Twitter)アカウント

こちらでは、ホームページの更新や大会結果などをお知らせいたします。部活幹部でアカウントをお持ちの方はフォローしていただくと便利かと思います。

- ・公式 Instagram アカウント

こちらでは、大会紹介や出場校紹介など学生弓道の振興のための投稿を行っております。ぜひフォローをお願いいたします。

公式 Instagram アカウント



公式 X アカウント

